

ふじさわ食育ひろば Instagram 実施要領

(目的)

第1条 このふじさわ食育ひろば Instagram 実施要領(以下、「本要領」という。)は、藤沢市健康づくり課(以下「本課」という。)が開設する Instagram 公式アカウントふじさわ食育ひろば(以下「本アカウント」という。)の運用に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(基本ポリシー)

第2条 本アカウントは、藤沢市食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが生涯を通じて自らの食のあり方について考え、健全な食生活を実践する力を身につけられるよう、藤沢市の食育の推進や健康づくり等に関する情報を幅広く発信することを基本ポリシーとする。

(用語の定義)

第3条 本要領において、次の号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとする。

1 共通用語

(1) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

インターネット上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスをいう。

(2) インスタグラム

写真や短時間動画を利用者に発信できる SNS をいう。

(3) アカウント

SNS を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。

(4) フォロー

他の利用者の投稿を受信するように登録することをいう。

(5) フォロワー

フォローしている利用者のことをいう。

(6) コメント

投稿に対して文章で返答することをいう。

(7) いいね

投稿に対して、肯定的な意見を示すことや気になる投稿とつながるための方法をいう。

(運用・管理方法)

第4条 本アカウントの運用主体は藤沢市とし、アカウントの管理及び情報発信は本課が行うものとする。

2 本アカウントのユーザーネームは「shokuiku_fujisawa」とするものとする。

3 本アカウントのなりすましによる虚偽の情報の流布を防止するため、ユーザー情報を藤沢市ホームページ「食育の推進」に明示するものとする。

4 本アカウントの運用にあたり、本要領に加え、藤沢市職員の業務上でのソーシャルメディアの利用に関するガイドライン及び Meta 社が定める各種利用規約等を遵守するものとする。

(発信内容)

第5条 本アカウントは、藤沢市の食育の推進や健康づくりにつながる写真や動画を発信するものとする。

(1) 食育の推進や健康づくりに関する情報（講演会の周知、各種講座の案内等）

(2) 健康づくり応援団協力店に関する情報

(3) その他、食育の推進や健康づくりに有効な情報

2 発信にあたっての運用ガイドラインは別紙1に、チェックリストは別紙2にて定めるものとする。

(投稿・コメントの削除)

第6条 次に定める内容を含む投稿・コメントを禁止するとともに、本課は、これらの投稿及びコメントを予告なく削除するものとする。

(1) 投稿の内容に関係がないと思われる内容。

(2) 法令等に違反する内容又は違反する恐れのある内容。

(3) 公序良俗に反する内容。

(4) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした内容。

(5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、名誉若しくは信用を傷つける内容。

(6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的とする内容。

(7) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させる内容。

(8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさやうわさを助長させる内容。

(9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等、個人のプライバシーを害する内容。

(10) 有害なプログラム等。

(11) わいせつな表現等を含む内容。

(12) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容。

(13) 藤沢市又は第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する恐れがある内容。

(14) スпам行為、同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント。

(15) Instagram の利用規約に反すると思われる内容。

(16) その他藤沢市が不適切であると判断した内容。

(アカウントのブロック)

第7条 上記(1)から(16)までに該当する投稿・コメントをしたユーザーは、アカウントをブロックできるものとする。

(知的財産権)

第8条 本アカウントで発信された情報の知的財産権は藤沢市若しくは著作者に帰属する。許可を取らず無断での複製・転用は、禁止するものとする。

2 私的使用のための複製、引用等、著作権法上認められた行為により本アカウントの引用等を行う際は、必ず出所を明示するものとする。

(実施要領の周知・変更等)

第9条 本要領は、藤沢市ホームページ「食育の推進」に明示するものとする。

2 本要領は必要に応じて変更するものとし、本アカウントを通じて、変更した旨を明示するものとする。

3 藤沢市は、予告なく本アカウントを停止・終了することがある。

(免責事項)

第10条 藤沢市は、Instagram を通じて利用者から提供される情報について、その正確性、完全性、合法性、その他の保証は一切しないものとし、当該情報に起因して、利用者又は第三者に損害が発生したとしても、一切責任を負わないものとする。

2 藤沢市は、掲載された情報に起因して、利用者又は第三者に損害が発生したとしても、藤沢市の故意又は重大な過失によるものでない限り、藤沢市は一切責任を負わないものとする。

(個人情報)

第11条 藤沢市は、個人情報について、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、適切に取り扱うこととする。

2 藤沢市は、当事者の意思によるものを除くほか、本アカウントを通じて個人情報

を収集しないこととする。

3 藤沢市は、本アカウントを通じて得た個人情報を、みだりに利用したり、公表したりしないこととする。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

ふじさわ食育ひろば運用ガイドライン

- 1 SNS は情報の拡散するスピードが速く、誤った情報を発信すると混乱を招く恐れがあることに留意し、正確な情報発信に努める。
- 2 炎上や悪用（乗っ取り）等の危険性があることを理解した上で取扱う。
- 3 「SNS 投稿時チェックリスト」を使用し、投稿内容の確認を行う。

（投稿前に必ず投稿者以外の者が確認する）

- 4 情報解禁日以前に発信しない（プレスリリース実施以降に発信する）。
- 5 コメントや返信はしない。
- 6 他のアカウントの藤沢市の食育の推進や健康づくりに関する投稿に対しては、積極的に「いいね！」する。
- 7 藤沢市の食育の推進や健康づくりに取り組んでいるアカウントについては、積極的にフォローする。
- 8 業務用タブレットの端末でログインを行い、個人の端末ではログインしない。投稿後は速やかにログアウトする。
- 9 更新や編集は業務時間内のみとする。
- 10 誤字脱字に注意し、正しい日本語を使用する。
- 11 顔写真を投稿する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。
- 12 藤沢市職員の業務上でのソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを遵守する。
- 13 ログインパスワードは1年に1回以上変更する。
- 14 リポスト・メンションする場合は、原則として関係アカウントの承諾を得たうえで行う。（※）

（※）

・リポストとは

他のアカウントの投稿を、自分の投稿として再掲できる機能のこと。

・メンションとは

ストーリー（スライドショーのような形式で、画像や動画が投稿できる機能）に関連するアカウントを自身のフォロワーに紹介できる機能のこと。

以 上

SNS 投稿時チェックリスト

全般

- 情報解禁前の情報が掲載されていないか
- 日付に誤りがないか
- 誤字・脱字がないか
- 正しい日本語で完結明瞭な文章となっているか
- 他者を傷つけたり、誤解を生じさせるような表現はないか
- 個人情報が含まれていないか
- 投稿後、ログアウトしたか

URLを貼り付ける場合

- URLのアドレスは正しいか

チラシを貼り付ける場合

- 投稿内容と同じ内容のチラシとなっているか

写真を貼り付ける場合

- 肖像権・著作権を侵害するようなものが写っていないか
- 第三者の顔が写っていないか
- 事業に関連する写真となっているか

リポスト・メンションする場合

- 関係アカウントの承諾は得られているか

以上